

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

[令和7年度]

【計画の目的】	【2025年4月1日現在 医師の現状】
本計画は、働き方改革への取り組みと合わせ、医師の業務負担の軽減や処遇の改善を図るため、各職種における業務改善、及び各職種間での協力体制や役割分担について計画を定めるものとする	<ul style="list-style-type: none">・常勤医師数 65名 (内 短時間正規雇用医師数 3名)・定年再雇用医師数 14名・非常勤医師数 102名 <ul style="list-style-type: none">・平均業務時間数 平均週 40.5時間・常勤医師平均残業時間数 平均週 3.0時間・常勤医師当直平均回数 月 0.8回

1) 医師と医療関係職種・医療関係職種と事務員等における役割分担

施設基準が定める具体的な業務等	具体的な取り組み
初診時の予診実施	<ul style="list-style-type: none">・全診療科において診察前の初診問診の実施・予診記録のカルテ記載への強化・予診の後、看護師が介入し、VSを含めて観察・トリアージ加算の基準に基づき看護師によるトリアージを実施
入院の説明の実施	<ul style="list-style-type: none">・医師による病状・治療方針の説明時は看護師が同席、説明終了後の疑問点などへの補足対応・入院の案内・オリエンテーションについては、事務及び看護師等が実施・総合医療支援室に係る件数の増加を
静脈採血等の実施	<ul style="list-style-type: none">・医師の点滴指示・包括指示の下、看護師・検査技師により採血を実施・医師の点滴指示・包括指示の下、看護師により静脈注射、留置針によるルート確保・造影剤を使用した検査目的での血管確保に関しては、一部を放射線技師で実施
服薬指導	<ul style="list-style-type: none">・入院患者に対して病棟配置の薬剤師が実施・持参薬や常用薬についての把握・薬剤の効能効果・用法用量についても最新情報を電子カルテに迅速にアップ・退院時薬学的管理指導の実施・がん化学療法レジメンの作成管理業務の実施・患者指導を実施し、投与量変更や副作用に対するの支持療法を積極的に医師に提案
検査手順の説明の実施 (臨床検査技師・放射線技師・臨床工学技士)	<ul style="list-style-type: none">・同意書を求める検査のみ医師が実施、詳細部分は看護師・臨床検査技師・診療放射線技師が実施・検査手順の説明がスムーズに進むよう各部門において効率化をはかる
栄養管理体制	<ul style="list-style-type: none">・栄養状態が不良な患者に対し、安全な栄養管理を行い、医師の診療をサポート・栄養指導を評価改善まで継続的に行い、治療の効果を的確に示すことで医師の診療をサポート
医師事務作業補助者の配置	<ul style="list-style-type: none">・定期的な人数管理を行い有効に配置し、15:1の配置人数確保を・人数の増加を図り、各種申請において代行が可能な業務の拡大を
医師事務作業補助者の業務範囲の拡充	<ul style="list-style-type: none">・電子カルテを代行入力する診療科の拡大及びスキルアップ・人数の増加を図り、各種申請において代行が可能な業務の拡大を・診断書等の文書作成補助、診療記録への代行入力等(※別紙参照)
その他の職種等	<ul style="list-style-type: none">・診療看護師における補助行為の実施(※別紙参照)・他職種が協力し合えるチーム医療の推進・感染対策チームや栄養サポートチーム等、チームとして医療へ積極的に関わり医師負担を軽減する

2) 医師の勤務体制等に係わる取組

勤務計画、連続当直は行わない勤務体制の実施	<ul style="list-style-type: none">・連続当直が行われないよう、総務課で勤務シフトの調整及び管理を・当直回数を週1回、宿直回数を週2回、を原則としたシフト体制の構築を・現状ほぼ達成。全日、非常勤医師を日当直に配置し、常勤医師の勤務軽減を
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保	<ul style="list-style-type: none">・適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握と休息時間の確保を確実にを行う
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	<ul style="list-style-type: none">・非常勤医師を確保し、予定手術前日の当直は外せるよう努力する
当直翌日の業務内容に対する配慮	<ul style="list-style-type: none">・医療安全の観点から当直翌日の業務を軽減して休息の確保を行う
交替勤務制・複数主治医制の実施	<ul style="list-style-type: none">・常勤医師の確保に努め、診療科毎に複数主治医制に移行しやすい環境の整備を図る・複数の医師によるチーム医療を推進
短時間正規雇用医師の活用	<ul style="list-style-type: none">・時短勤務医師の採用・日当直の免除・フレックス勤務の実施

勤務医負担軽減委員会 2025年4月21日作成



医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院